

少子化対策の充実・強化

政策提言先 こども家庭庁、総務省、文部科学省

政策提言の要旨

少子化は社会経済の根幹に関わる国家的課題であり、令和4年の出生数に深刻な落ち込みが見られる中、国と地方が総力を挙げ、対策の抜本強化に取り組む必要があります。

このため、国においては、所得の再配分機能を持つ経済的支援や、安全で安心な保育・教育環境の整備を推進していただくとともに、地方が地域の実情に応じてきめ細かな取り組みを実行できる自由度の高い交付金や基金制度の創設及び地方交付税措置の充実を提言します。

【政策提言の具体的内容】

若い世代が安心して子育てできる環境を整えるためには、経済的な不安の解消や、育児負担の軽減、仕事と育児を両立できる環境の整備が急務です。

対策の強化にあたっては、全国一律に実施すべき基幹的な経済的支援と、地方の判断により実施すべき施策を、国と地方が役割分担の下に同時進行で実施し、相乗効果を発揮していくことが不可欠です。

【現状と課題】

- 児童手当の拡充等の家計支援の充実強化に加え、子育て家庭の不安が大きい子どもの医療費や負担の大きい保育、教育などの経済的な負担の軽減、安全安心な保育・教育環境の整備などに、迅速に取り組んでいただくことが必要です。
- また、少子化の状況は地域ごとに大きく異なり、要因や課題、住民ニーズにも地域差があります。特に中山間地域など条件不利地域においては手厚い上乗せ支援が必要であり、各自治体が地域の実情に応じて柔軟に施策効果を判断し、まちづくりも含め、総合的な少子化対策を速やかに実行していくことが必要です。

【政策提言】

こどもまんなか社会の実現を強力に推進する財政支援の充実

①子育て支援に係る全国一律の基幹的な経済的支援

【医療】子どもの医療費助成制度の創設

【保育】幼児教育・保育の完全無償化

【教育】学校給食費の無償化、私立高等学校の授業料完全無償化

②自由度の高い交付金や基金制度の創設・地方交付税措置の充実

地方が地域の実情に応じて分野横断的にきめ細かな取り組みができるよう、地方交付税措置の充実・自由度の高い交付金や基金制度の創設など、恒久的な財政措置を提言します。